様式第九号（第七十五条関係）

認定畜舎等の建築等工事完了届

令和５　年　12　月　２　日

　　都道府県知事　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者の住所又は　　東京都千代田区霞が関

　　　　　　　　　　　　　　　　　　主たる事務所の所在地　　１丁目２番１号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者の氏名又は名称　　農水　太郎

　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者の連絡先　　01-234-5678

代表者の氏名

　認定畜舎等の建築等の工事が完了しましたので、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律第６条第１項の規定により、届け出ます。

記

１．畜舎建築利用計画の認定番号及び認定年月日：第〇〇〇号（令和５年５月１日）

２．届出に係る工事の概要

（１）工事施工地：　東京都千代田区霞が関１丁目１番１号

（２）工事の種類

☑新築　□増築　□改築　□柱を撤去する行為　□模様替

（３）工事着手年月日：　令和５年６月１日

（４）工事完了年月日：　令和５年12月１日

３．届出に係る認定畜舎等の概要

（１）番号：　１

（２）種類

☑飼養施設

□飼養施設に付随する搾乳施設

□飼養施設に付随する集乳施設

□飼養施設に付随する貯水施設、水質浄化施設その他これらに類する施設

□飼養施設に付随する畜産業用倉庫

□飼養施設に付随する畜産業用車庫

□堆肥舎

□発酵槽等

□堆肥舎に付随する畜産業用倉庫

□堆肥舎に付随する畜産業用車庫

□発酵槽等を制御するための施設

（３）規模：床面積の合計　3,500　㎡

（１）番号：　２

（２）種類

☑飼養施設

□飼養施設に付随する搾乳施設

□飼養施設に付随する集乳施設

□飼養施設に付随する貯水施設、水質浄化施設その他これらに類する施設

☑飼養施設に付随する畜産業用倉庫

□飼養施設に付随する畜産業用車庫

□堆肥舎

□発酵槽等

□堆肥舎に付随する畜産業用倉庫

□堆肥舎に付随する畜産業用車庫

□発酵槽等を制御するための施設

（３）規模：床面積の合計　4,100　㎡

（１）番号：　３

（２）種類

□飼養施設

□飼養施設に付随する搾乳施設

□飼養施設に付随する集乳施設

□飼養施設に付随する貯水施設、水質浄化施設その他これらに類する施設

□飼養施設に付随する畜産業用倉庫

☑飼養施設に付随する畜産業用車庫

□堆肥舎

□発酵槽等

□堆肥舎に付随する畜産業用倉庫

□堆肥舎に付随する畜産業用車庫

□発酵槽等を制御するための施設

（３）規模：床面積の合計　250　㎡

（１）番号：　４

（２）種類

□飼養施設

□飼養施設に付随する搾乳施設

□飼養施設に付随する集乳施設

□飼養施設に付随する貯水施設、水質浄化施設その他これらに類する施設

□飼養施設に付随する畜産業用倉庫

□飼養施設に付随する畜産業用車庫

□堆肥舎

☑発酵槽等

□堆肥舎に付随する畜産業用倉庫

□堆肥舎に付随する畜産業用車庫

□発酵槽等を制御するための施設

（３）規模：床面積の合計　150　㎡

４．備考

（注意）

①　数字は算用数字を、単位はメートル法を用いること。

②　☐がある場合は、該当する☐に✓印を付けること。

　③　３．は、届出に係る認定畜舎等ごとに記入すること。届出に係る認定畜舎等の数が１の時は「番号」に「１」と記入し、認定畜舎等の数が２以上のときは、認定畜舎等ごとに通し番号を付したうえで、記入欄を追加して認定畜舎等ごとに記入するか、第２番目以降の認定畜舎等について別紙に必要な事項を記入して添えること。

　④　床面積が3,000㎡を超える認定畜舎等にあっては、第75条第１項第１号の規定により、屋根の小屋組の工事の終了時、構造耐力上主要な軸組又は耐力壁の工事の終了時、基礎の配筋（鉄筋コンクリート造の基礎の場合に限る。）の工事の終了時その他都道府県知事が必要と認めて指定する工程の終了時における当該認定畜舎等に係る構造耐力上主要な部分の軸組、仕口その他の接合部、鉄筋部分等の写真を添付すること。

（備考）

　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

**床面積3,000㎡超の認定畜舎等については、工事の各工程の写真を添付してください（注意④に記載の内容）。**